

令和 2 年度

定期監査報告書

小国町監査委員

小国監第 340 号
令和 3 年 2 月 16 日

小	国	町	長	渡邊	誠次	様
小	国	町	議 会 議 長	松崎	俊一	様
小	国	町	教 育 委 員 会 教 育 長	麻生	廣文	様
小	国	町	農 業 委 員 会 会 長	松岡	克明	様
小	国	町	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	大塚	築郎	様

小国町監査委員 古 賀 尚 年

小国町監査委員 大 塚 英 博

令和 2 年度定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 2 年度の定期監査を実施しましたので同条第 9 項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたものについては、同条第 14 項の規定により、報告願います。

目 次

第 1	監査の期間	1
第 2	監査の対象及び監査実施日	1
第 3	監査の範囲	2
第 4	監査執行者	2
第 5	監査の方法	2
第 6	監査の結果	2
1	全体意見	2
2	総務課	3
3	政策課	5
4	情報課	7
5	産業課	8
6	建設課	10
7	税務課	12
8	住民課	13
9	福祉課	15
10	保育園	17
11	会計管理室	18
12	教育委員会事務局	19
13	選挙管理委員会事務局	21
14	農業委員会事務局	22
15	監査委員事務局	23
16	議会事務局	24
〔表 1〕	一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況	26
〔表 2〕	一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況	29
〔表 3〕	企業会計 歳入予算の執行状況	31
〔表 4〕	企業会計 歳出予算の執行状況	31
〔表 5〕	一般会計 主な収入未済額	32
〔表 6〕	特別会計 主な収入未済額	34
〔表 7〕	企業会計（水道事業会計） 水道使用料収入状況	34

（注意事項）

- 文中及び各表中の比率は、原則として小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで表示した。このため、計数が一致しない場合がある。また、例外的に 99.95%～99.99%の場合は、99.9%としてある。
- 「0.0」は、該当数値はあるが単位未満のものであり、「－」は、該当数値がないものである。

3. 文中及び各表中の負数又は減数は「△」で表示した。
4. 表中に用いるPとは、ポイントでパーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。

(関係条文)

地方自治法第 199 条第 1 項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

地方自治法第 199 条第 4 項

監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて第 1 項の規定による監査をしなければならない。

地方自治法第 199 条第 9 項

監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

地方自治法第 199 条第 12 項

監査委員から監査の結果に関する報告の提出があった場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとする。この場合においては、監査委員は、当該通知に係る事項を公表しなければならない。

令和２年度 定期監査報告書

第１ 監査の期間 令和２年１１月４日から令和２年１１月２７日まで

第２ 監査の対象及び監査実施日

実施日	監査の対象
令和2年11月4日	政策課・住民課・地方改善施設住宅新築資金等貸付金特別会計
令和2年11月6日	情報課・議会事務局・監査委員事務局
令和2年11月10日	産業課・農業委員会事務局
令和2年11月11日	会計管理室・保育園・税務課
令和2年11月18日	福祉課・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計
令和2年11月19日	教育委員会事務局・坂本善三美術館特別会計
令和2年11月20日	総務課・選挙管理委員会
令和2年11月27日	建設課・簡易水道特別会計・農業集落排水事業特別会計・水道事業会計

第3 監査の範囲

令和2年4月1日から令和2年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行

第4 監査執行者

監査委員 古賀 尚年

監査委員 大塚 英博

第5 監査の方法

この監査にあたっては、小国町監査基準に基づき、令和2年9月末現在における町の財政及び行政に関する事務の執行状況並びに経営に係る事業の管理が、計画的に適正かつ合理的、効率的に行われているか、また、予算の執行状況、物品の出納、保管の状況、財産の維持管理の状況並びに工事の執行状況等、各課等から提出された監査資料をもとに、証憑突合等関係諸帳簿の審査及び現況調査し、必要に応じて関係職員から説明を受けながら実施した。

第6 監査の結果

監査の対象とした各課等の所管する財政及び行政に関する事務の執行は、法令等に基づき、おおむね適正に執行されていると認められた。

しかし、一部に改善、又は検討を要する事項が見受けられたので後述する。

なお、その他軽微な事項については、口頭で指導したので記述は省略する。

1 全体意見

- ① 工事請負契約及び委託業務契約は、時系列をもってファイリングする事

2 総務課

(1) 事務分掌

ア 総務係

1. 公印の管理に関すること。
2. 秘書用務に関すること。
3. 職員の任免、賞罰、身分、服務、給与及び福利に関すること。
4. 臨時又は非常勤の職員に関すること。
5. 職員の研修に関すること。
6. 町の組織及び機構に関すること。
7. 議会に関すること。
8. 条例、規則等の審査及び公告式に関すること。
9. 文書の收受及び整理保存に関すること。
10. 宿日直に関すること。
11. 電話交換業務に関すること。
12. 防災及び消防に関すること。
13. 交通安全に関すること。
14. 防犯に関すること。
15. 国民保護及び危機管理に関すること。
16. 庁舎の電算に関すること。
17. 統計事務に関すること。
18. 情報の公開及び個人情報の取扱いに関すること。
19. 栄典及び表彰に関すること。
20. 選挙管理委員会事務に関すること。
21. 行政部長及び組長に関すること。
22. 自衛官募集に関すること。
23. 公務員制度改革に関すること。
24. 職員の人事評価に関すること。
25. 市町村合併及び道州制に関すること。
26. 入札契約業務に関すること。
27. 指名審査事務に関すること。
28. 公用車の管理に関すること。
29. その他総務課所管の懸案事項に関すること。
30. 公の施設管理者指定審査会に関すること。
31. 他の課（局）に属さない事項の調整に関すること。

イ 財政係

1. 予算の編成及び執行の調整その他財政運営に関すること。
2. 財政計画に関すること。
3. 財政改革の立案及び調整に関すること。
4. 地方交付税、譲与税等に関すること。
5. 町債及び一時借入金に関すること。

6. 過疎・辺地総合整備計画に関すること。
7. 行政改革の立案及び調整に関すること。
8. 行政評価（施策・事務事業評価）に関すること。
9. 公会計制度に関すること。
10. 基金に関すること。

ウ 管財係

1. 町有地、公園及び公衆便所の管理並びに附帯施設等の管理に関すること。
2. 町有財産に関すること。
3. 法定外公共物の管理に関すること。
4. 未登記地の整理に関すること。
5. 小国町・南小国町共有財産協議会に関すること。
6. 遊休財産の処分（町有財産）に関すること。
7. 庁舎の管理に関すること。
8. 地縁団体に関すること。
9. 市町村域の町・字界に関すること。

(2) 職員の配置状況 （令和2年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主査	主事	電話交換手	計
総務課	1	1	3	1	5	1	12

主査（1名）－熊本県庁へ出向

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

3 政策課

(1) 事務分掌

ア まちづくり係

1. まちづくり条例に関すること。
2. ふるさと納税に関すること。
3. 国際交流の調整に関すること。
4. 定住促進に関すること。
5. 地域おこし協力隊に関すること。
6. マイキープラットフォームに関すること。
7. 土地利用計画に関すること。
8. 世界文化遺産に関すること。

イ 企画係

1. 総合計画の策定に関すること。
2. 重要政策の企画及び総合調整に関すること。
3. 施策における各課との連絡調整に関すること。
4. 地方創生に関すること。
5. S D G s 未来都市に関すること。
6. 環境番組制作に関すること。
7. S D G s 未来都市との連携に関すること。

ウ 地域振興係

1. 町民プランニング及びコミュニティ活動に関すること。
2. 地域公共交通に関すること。
3. 新産業の調査及び研究に関すること。
4. 企業立地に関すること。
5. エネルギー（再生可能エネルギー含む。）に関すること。
6. 急速充電施設に関すること。
7. 木の駅プロジェクトに関すること。

(2) 職員の配置状況 （令和2年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主事	計
政策課	1	1	3	2	7

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表 1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

4 情報課

(1) 事務分掌

ア 情報係

1. FM告知放送に関する事。
2. 広報及びホームページに関する事。
3. コミュニティFMに関する事。
4. 地域情報化施策に関する事。
5. 小国町光ファイバーネットワーク施設の管理・運営に関する事。
6. 情報通信格差是正に関する事。
7. 小国チャンネルに関する事。

イ 商工観光係

1. 商工観光の振興に関する事。
2. ツーリズムに関する事。
3. 商工観光関係団体（第三セクターを含む。）に関する事。
4. 観光施設（ゆうステーション・学びやの里・総合交流促進センター・杖立多目的ホール・鍋ヶ滝・下城滝周辺など）の維持管理及び整備に関する事。
5. 小国町体験教育に関する事。
6. 阿蘇地域振興デザインセンターに関する事。
7. 特産品の振興に関する事。
8. 鉱業に関する事。
9. 度量衡に関する事。
10. 労働雇用対策に関する事。
11. ジオパークに関する事。
12. 水産業に関する事。

(2) 職員の配置状況（令和2年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主事	計
情報課	1	1	2	2	6

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

- ① CS番組内容の検討を早急に求める。

5 産業課

(1) 事務分掌

ア 農政係

1. 園芸作物等の振興に関すること。
2. 畜産の振興に関すること。
3. 水田営農活性化に関すること。
4. 経営構造対策事業に関すること。
5. 山村振興事業に関すること。
6. 中山間地域直接支払制度に関すること。
7. 病害虫の防除及び家畜伝染病に関すること。
8. 農業関係団体の育成に関すること。
9. 農産物等加工試作施設（手づくりの館）の運営及び管理に関すること。
10. 悠工房（農産物等加工施設）の運営及び管理に関すること。

イ 林政係

1. 林業の振興に関すること。
2. 森林計画、森林整備及び森林保全に関すること。
3. 森林法（昭和26年法律第249号）に基づく事務処理に関すること。
4. 林業担い手に関すること。
5. 林業・木材産業構造改革事業に関すること。
6. カーボンオフセットに関すること。
7. 特用林産の振興に関すること。
8. 緑化推進に関すること。
9. 鳥獣保護、狩猟及び有害鳥獣駆除に関すること。
10. 森林災害及び森林病虫害に関すること。
11. 火入れ許可に関すること。
12. 自然公園に関すること。
13. 林業関係団体の育成に関すること。

ウ 農業委員会係

1. 農業委員会事務に関すること。
2. 農業経営基盤強化に関すること。
3. 農業振興地域整備計画に関すること。
4. 担い手育成対策に関すること。

(2) 職員の配置状況 (令和2年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
産業課	1	1	2	1	3	8

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

① 有害鳥獣駆除事業補助金において260万円予算化しているが、必要があれば駆除の拡充の為、増額も必要と考える。

② 狩猟者の育成に必要があれば、予算化すること。

6 建設課

(1) 事務分掌

ア 公共建設係

1. 公営住宅の維持管理に関すること。
2. 住宅使用料の徴収及び滞納処理に関すること。
3. 道路、橋梁及び河川に関すること。
4. 道路の維持管理に関すること。
5. 公共土木に関すること。
6. 公共土木災害に関すること。
7. 砂防及び水防に関すること。
8. 道路沿線美化に関すること。
9. 町の施設の営繕に関すること。
10. 特定中山間保全整備事業に関すること。

イ 農林土木係

1. 土地改良及び農林土木に関すること。
2. 農林土木災害に関すること。
3. 治山事業に関すること。
4. 農村総合整備事業に関すること。
5. 農地・水・環境保全向上対策事業に関すること。

ウ 上下水道係

1. 上水道、簡易水道その他の水道の建設及び改良に関すること。
2. 水道施設の維持管理に関すること。
3. 下水道の建設及び改良に関すること。
4. 下水道施設の維持管理に関すること。
5. 下水道事業計画に関すること。
6. 上下水道使用料の徴収及び滞納処理に関すること。
7. 公営企業の会計事務に関すること。

(2) 職員の配置状況 （令和2年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
建設課	1	1	3	1	5	11

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表 1～7 のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

- ① 工事等の完成写真において、場所の位置や撮影の時間帯については施行前後で比較できるように提出すること。

〔簡易水道特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔農業集落排水事業特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔企業会計 水道事業会計〕

特に指摘事項はない。

7 税務課

(1) 事務分掌

ア 税務係

1. 町民税の賦課に関する事。
2. 固定資産税の賦課に関する事。
3. 軽自動車税の賦課に関する事。
4. その他町税の賦課に関する事。
5. 国民健康保険税の賦課に関する事。
6. 町税に係る証明等に関する事。
7. 税務相談に関する事。
8. 原動機付自転車等の標識に関する事。
9. 土地台帳及び字図の調整及び保管に関する事。

イ 徴収係

1. 町税、国民健康保険税及び公課（以下この号において「税等」という。）の滞納処分業務に関する事。
2. 税等の滞納者が、上下水道使用料、住宅使用料、保育料及び給食費等（以下この号において「各種使用料」という。）を滞納している場合における交渉に関する事。
3. 税等及び各種使用料等の滞納処理・対策に関して担当各課（局、園）との連絡調整に関する事。

ウ 地籍係

1. 地籍調査の管理に関する事。
2. 地籍調査事業の計画及び推進に関する事。

(2) 職員の配置状況 （令和2年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
税務課	1	1	3	1	5	11

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

8 住民課

(1) 事務分掌

ア 住民係

1. 戸籍に関すること。
2. 住民基本台帳に関すること。
3. 外国人住民の住民登録に関すること。
4. 公的個人認証に関すること。
5. 印鑑の登録及び証明に関すること。
6. 身分証明その他の証明に関すること。
7. 人口動態に関すること。
8. 埋火葬及び改葬に関すること。
9. 金婚・ダイヤモンド婚等の表彰に関すること。

イ 支援係

1. 住民相談に関すること。
2. 消費者行政に関すること。
3. 環境及び公衆衛生に関すること。
4. 公害（他の課に属するものを除く。）に関すること。
5. 水質保全に関すること。
6. 阿蘇広域行政事務組合処理に関すること。
7. 狂犬病予防に関すること。
8. 有害獣（猿・蜂等）の防除支援に関すること。
9. 献血の推進に関すること。
10. 結婚推進対策に関すること。
11. 旅券発給申請事務に関すること。
12. 自動車臨時運行許可に関すること。
13. 保護司及び更生保護に関すること。
14. DV（家庭内暴力）に関すること。
15. 浄化槽整備推進施設事業に関すること。

ウ 隣保館

1. 隣保館及び児童館の運営及び管理に関すること。
2. 人権啓発及び人権対策に関すること。
3. 人権擁護及び相談（行政相談を含む）に関すること。
4. 小集落改善住宅に関すること。
5. 倉原集会所の運営及び管理に関すること。
6. 男女共同参画に関すること。

(2) 職員の配置状況 (令和2年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	課長	審議員	係長 (隣保館長)	主幹	主査	主事	計
住民課	1	1	2 (1)	1	1	2	8

※ () 内は、課付で内数

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

〔地方改善施設住宅新築資金等貸付金特別会計〕

特に指摘事項はない。

9 福祉課

(1) 事務分掌

ア 健康支援係

1. 国民健康保険事業に関すること。
2. 後期高齢者（老人）医療に関すること。
3. 各種検診に関すること。
4. 特定保健指導に関すること。
5. 各種予防接種に関すること。
6. 母子保健に関すること。
7. 歯科保健に関すること。
8. 健康づくりに関すること。
9. 救急医療に関すること。
10. 精神保健事業に関すること。

イ 福祉係

1. 生活保護に関すること。
2. 介護保険料の賦課、徴収及び滞納処理に関すること。
3. 身体障害者（児）に関すること。
4. 知的障害者（児）に関すること。
5. 精神障害者（児）に関すること。
6. 高齢者福祉に関すること。
7. 母子福祉等に関すること。
8. 医療扶助等に関すること。
9. 国民年金に関すること。
10. 民生委員、児童委員に関すること。
11. 介護保険事業に関すること。
12. 災害救助に関すること。
13. 恩給援護に関すること。
14. 行旅病人に関すること。
15. 福祉センター（悠ゆう館）の運営及び管理に関すること。
16. その他社会福祉全般に関すること。

ウ 子ども未来係

1. 施設型給付に関すること。
2. 地域型保育事業に関すること。
3. 放課後児童クラブに関すること。
4. 児童手当の支給に関すること。
5. 乳幼児・児童医療費助成に関すること。
6. その他児童福祉に関すること。

エ 地域包括支援センター（地域包括支援係）

1. 地域包括支援センター（地域包括支援係）の運営及び管理に関すること。
2. 介護保険（地域支援事業）に関すること。

(2) 職員の配置状況 （令和2年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	課長	審議員	係長	主査	主事	保健師	栄養士	社 会 福祉士	計
福祉課	1	1	4	4	4	2	1	1	18

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5・6のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

- ① 人間ドック健診は更なる周知徹底をはかること。
- ② がん検診において精密検査を有する者に対し、受診率100%を目指すことを求める。

〔国民健康保険特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔介護保険特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔後期高齢者医療特別会計〕

特に指摘事項はない。

10 保育園

(1) 事務分掌

ア 宮原保育園、北里保育園、下城保育園及び蓬萊保育園

1. 保育業務及びこれに付随する事務に関する事。

イ 子育て支援係

1. 子育て支援拠点業務に関する事。

ウ 保育総務係

1. 保育所の施設管理及び運営に関する事。
2. 保育料の賦課徴収及び滞納処理に関する事。
3. 保育所の庶務に関する事。

(2) 職員の配置状況 （令和2年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	園長 (課長)	副園長 (審議員)	係長	主任保育士 (係長)	主任保育士 (主幹)	保育士 (主査)	准看護師	保育士	計
保育園	1	1	1	4	6	8	1	9	31

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

- ① 添付書類の不備が多々みられる為、改善を求める。

1 1 会計管理室

(1) 事務分掌

ア 会計係

1. 現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管を行うこと。
2. 小切手を振り出すこと。
3. 有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管を行うこと。
4. 物品（基金に属する動産を含む。）の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）を行うこと。
5. 現金及び財産の記録管理を行うこと。
6. 支出負担行為に関する確認を行うこと。
7. 決算を調製し、これを町長に提出すること。

(2) 職員の配置状況 （令和2年10月1日現在）

（単位：人）

所 属 \ 補職名	会計管理者 (課長)	主査	主事	計
会計管理室	1	1	1	3

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

1 2 教育委員会事務局

(1) 事務分掌

ア 学校教育係

1. 公印の保管に関すること。
2. 条例規則に関すること。
3. 教育予算に関すること。
4. 小国町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の運営、記録及び保管に関すること。
5. 学校の設置及び管理並びに廃止に関すること。
6. 校舎その他教育機関の用に供する財産の管理に関すること。
7. 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事給与に関すること。
8. 学齢児童並びに生徒の就学、入学、転学及び退学に関すること。
9. 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
10. 教科書及び教材の取扱いその他学校運営に関すること。
11. 校舎、その他の施設、教具及びその他の設備の整備に関すること。
12. 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
13. 校長、教員その他の教育関係職員並びに児童、生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
14. 学校の環境衛生に関すること。
15. 学校給食に関すること。
16. 学校教育の調査及び指定統計に関すること。
17. その他学校教育に関すること。
18. 学校の統廃合に関すること。
19. 小中一貫教育に関すること。
20. 中学校寄宿舎に関すること。
21. 教育評価に関すること。
22. 小国町奨学金に関すること。
23. その他教育委員会所管の懸案事項に関すること。

イ 社会教育係

1. 社会教育委員会の会議に関すること。
2. 社会教育団体の指導育成に関すること。
3. 講座の開設、討論会、講習会、講演会等の集会の開催及びそれらの奨励に関すること。
4. 学校施設を利用する社会教育に関すること。
5. 社会教育資料の刊行配布に関すること。
6. ボランティア、社会奉仕及び体験活動に関すること。
7. 社会教育に係る調査及び統計並びに広報に関すること。
8. 青少年育成その他社会教育の振興及び芸術の普及向上に関すること。
9. 公民館、図書館の設置、管理及び廃止並びにその運営に関すること。

10. 人権、同和教育等に関すること。
11. 文化財保護及び文化財保護委員に関すること。
12. 体育施設設備に関すること。
13. スポーツ推進委員に関すること。
14. 体育協会の支援、育成に関すること。
15. 青少年スポーツ団体の育成指導等に関すること。
16. 野外活動の普及奨励指導に関すること。
17. 体力テスト、スポーツ教室等の開設等に関すること。
18. 職場スポーツ、レクリエーションの振興に関すること。
19. 体力づくり運動に関すること。
20. 各種競技大会の実施に関すること。
21. 町内スポーツ団体の協調、連絡等に関すること。
22. 坂本善三美術館の運営及び管理に関すること。
23. その他社会教育に関すること。

(2) 職員の配置状況 (令和2年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	局長 (課長)	次長 (審議員)	係長	学芸員 (主査)	主査	主事	計
教育委員会 事務局	1	1	1	1	2	3	9

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

〔坂本善三美術館特別会計〕

特に指摘事項はない。

1 3 選挙管理委員会事務局

(1) 事務分掌

1. 委員会に関する事務

(2) 職員の配置状況 (令和2年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	書記長 (課長)	書記 (係長)	計
選挙管理委 員会事務局	1	1	2

※2人全てが、総務課を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

1 4 農業委員会事務局

(1) 事務分掌

1. 文書の収発に関すること。
2. 委員会の会議及び議事録に関すること。
3. 予算決算及び経理に関すること。
4. 補助金の交付申請及び実績報告に関すること。
5. 公印の保管に関すること。
6. 委員の報酬及び費用弁償に関すること。
7. 職員の給与に関すること。
8. 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）、農地法（昭和27年法律第229号）、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）、独立行政法人農業者年金基金法（平成14年法律第127号）、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）、その他法令に属された事項。
9. 農家基本台帳及び耕作台帳の整備及び補正に関すること。
10. 農地等の移動転用統制に関すること。
11. 農地等の利用関係についてのあっせん争議の防止に関すること。
12. 農業者年金に関すること。
13. 自作農維持資金並びに農地取得及び未墾地取得資金に関すること。
14. 農業委員会委員選挙人名簿登載申請に関すること。
15. 各種証明に関すること。
16. 農業及び農民に関する事項についての啓発及び宣伝に関すること。

(2) 職員の配置状況 （令和2年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	局長	主事	計
農業委員会	1	1	2

※2人全てが、産業課を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

15 監査委員事務局

(1) 事務分掌

1. 委員名簿の作成に関すること。
2. 公印の保管に関すること。
3. 委員の出欠に関すること。
4. 委員の報酬、費用弁償に関すること。
5. 予算の経理に関すること。
6. 諸規程の制定及び改廃に関すること。
7. 文書の收受、発送、保管に関すること。
8. 監査委員費の予算決算事務に関すること。
9. 事務・事業の監査に関すること。
10. 決算審査及び基金運用審査に関すること。
11. 出納検査に関すること。
12. 住民監査請求に関すること。
13. その他監査の執行に関し必要な事項。
14. 定期監査に関すること。

(2) 職員の配置状況 （令和2年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所 属	局長 (課長)	書記 (係長)	計
監査委員 事務局	1	1	2

※局長と書記は、議会事務局を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

16 議会事務局

(1) 事務分掌

ア 庶務に関するもの

1. 公印の保管に関する事。
2. 文書の收受、配布、発送及び保管に関する事。
3. 議員の履歴簿及び役員簿の整備及び保存に関する事。
4. 議員の出欠に関する事。
5. 議員の議員報酬及び費用弁償及びその他諸給与に関する事。
6. 議会費の予算及び決算事務に関する事。
7. 物品の出納及び保管に関する事。
8. 儀式及び交際に関する事。
9. 慶弔に関する事。
10. 議会の公報資料に関する事。
11. 議長会に関する事。
12. 職員の給与に関する事。
13. 職員の任免、服務及び規律身分に関する事。
14. 議員及び職員の福利厚生に関する事。
15. 秘書及び渉外に関する事。
16. その他庶務に関する事。

イ 議事に関するもの

1. 本会議に関する事。
2. 議事日程及び諸報告に関する事。
3. 議案、請願、陳情、決議及び意見書等に関する事。
4. 会議録その他記録に関する事。
5. 議会の傍聴に関する事。
6. 議場その他委員会室の管理及び取締りに関する事。
7. 委員会に関する事。
8. 全員協議会に関する事。
9. 公聴会に関する事。
10. 議決、決定等の通知及び報告に関する事。
11. その他議事に関する事。

ウ 調査に関するもの

1. 議会関係諸規程の制定及び改廃に関する事。
2. 請願、陳情及び意見書等に関する事。
3. 各種審議に必要な資料の収集に関する事。
4. 事務の調査及び検査に関する事。
5. 統計資料の作成に関する事。
6. 行政に関する調査に関する事。
7. 法令の調査及び研究に関する事。

8. 図書室に関すること。
9. その他調査に関すること。

(2) 職員の配置状況 (令和2年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所 属	局長 (課長)	書記 (係長)	計
議会事務局	1	1	2

※局長と書記は、監査委員事務局を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

[表1]

一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況

令和2年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	調定額		収入済額		
			金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B
一般会計	01 町税	616,900,000	660,103,930	107.0%	376,348,059	61.0%	57.0%
	02 地方譲与税	85,450,000	38,318,000	44.8%	21,328,000	25.0%	55.7%
	03 利子割交付金	500,000	169,000	33.8%	169,000	33.8%	100.0%
	04 配当割交付金	1,000,000	594,000	59.4%	594,000	59.4%	100.0%
	05 株式等譲渡所得割交付金	1,000,000	0	0%	0	0%	-
	06 法人事業税交付金	1,000,000	965,000	96.5%	965,000	96.5%	100.0%
	07 地方消費税交付金	130,000,000	87,297,000	67.2%	87,297,000	67.2%	100.0%
	08 環境性能割交付金	9,000,000	1,484,000	16.5%	1,484,000	16.5%	100.0%
	09 地方特例交付金	1,000,000	4,168,000	416.8%	4,168,000	416.8%	100.0%
	10 地方交付税	2,455,000,000	1,735,468,000	70.7%	1,735,468,000	70.7%	100.0%
	11 交通安全対策特別交付金	800,000	398,000	49.8%	398,000	49.8%	100.0%
	12 分担金及び負担金	134,639,000	10,955,269	8.1%	10,063,691	7.5%	91.9%
	13 使用料及び手数料	164,860,000	104,547,580	63.4%	61,318,588	37.2%	58.7%
	14 国庫支出金	2,749,366,000	1,015,846,586	36.9%	830,696,784	30.2%	81.8%
	15 県支出金	1,085,059,000	54,395,129	5.0%	25,934,129	2.4%	47.7%
	16 財産収入	19,795,000	1,828,373	9.2%	1,550,373	7.8%	84.8%
	17 寄附金	35,111,000	53,116,738	151.3%	50,249,405	143.1%	94.6%
	18 繰入金	395,377,000	0	0%	0	0%	-
	19 繰越金	105,778,000	430,146,748	406.7%	430,146,748	406.7%	100.0%
	20 諸収入	71,017,000	38,036,627	53.6%	16,326,128	23.0%	42.9%
	21 町債	1,946,800,000	0	0%	0	0%	-
	99 一時運用金	0	△ 246,705	-	△ 246,705	-	100.0%
合 計		10,009,452,000	4,237,591,275	42.3%	3,654,258,200	36.5%	86.2%
							583,333,075

〔表1〕

一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況

令和2年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	調定額		収入済額			収入未済額	
			金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C	
国民健康保険特別会計	01 国民健康保険税	228,023,000	219,197,412	96.1%	100,271,040	44.0%	45.7%	118,926,372	
	02 使用料及び手数料	150,000	200,000	133.3%	63,600	42.4%	31.8%	136,400	
	03 国庫支出金	331,000	0	0%	0	0%	-	0	
	04 県支出金	787,129,000	321,270,000	40.8%	321,270,000	40.8%	100.0%	0	
	05 財産収入	3,000	684	22.8%	0	0%	0%	684	
	06 繰入金	67,000,000	12,200,000	18.2%	12,200,000	18.2%	100.0%	0	
	07 繰越金	1,000	20,997,980	2099798.0%	20,997,980	2099798.0%	100.0%	0	
	08 諸収入	1,632,000	3,695,142	226.4%	3,695,142	226.4%	100.0%	0	
	合 計	1,084,269,000	577,561,218	53.3%	458,497,762	42.3%	79.4%	119,063,456	
介護保険特別会計	01 保険料	215,446,000	208,486,381	96.8%	97,966,844	45.5%	47.0%	110,519,537	
	02 使用料及び手数料	27,000	50,000	185.2%	16,000	59.3%	32.0%	34,000	
	03 国庫支出金	308,051,000	168,371,000	54.7%	152,430,000	49.5%	90.5%	15,941,000	
	04 支払基金交付金	302,679,000	130,845,000	43.2%	130,845,000	43.2%	100.0%	0	
	05 県支出金	164,645,000	81,276,000	49.4%	67,730,000	41.1%	83.3%	13,546,000	
	06 繰入金	177,429,000	30,000,000	16.9%	0	0%	0%	30,000,000	
	07 繰越金	37,067,000	94,270,082	254.3%	94,270,082	254.3%	100.0%	0	
	08 諸収入	3,064,000	1,243,010	40.6%	1,243,010	40.6%	100.0%	0	
	合 計	1,208,408,000	714,541,473	59.1%	544,500,936	45.1%	76.2%	170,040,537	
地方改善施設住宅新築資金等貸付金特別会計 坂本善三美術館特別会計	01 諸収入	621,000	0	0%	0	0%	-	0	
	合 計	621,000	0	0%	0	0%	-	0	
	01 使用料及び手数料	3,255,000	400,950	12.3%	400,950	12.3%	100.0%	0	
	02 繰入金	8,330,000	6,000,000	72.0%	6,000,000	72.0%	100.0%	0	
	03 諸収入	540,000	162,890	30.2%	162,890	30.2%	100.0%	0	
	合 計	12,125,000	6,563,840	54.1%	6,563,840	54.1%	100.0%	0	

[表1]

一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況

令和2年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	調定額		収入済額			収入未済額	
			金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C	
簡易水道特別会計	01 使用料及び手数料	6,823,000	2,963,110	43.4%	2,953,930	43.3%	99.7%		9,180
	02 繰越金	220,000	220,000	100.0%	220,000	100.0%	100.0%		0
	合 計	7,043,000	3,183,110	45.2%	3,173,930	45.1%	99.7%		9,180
農業集落排水事業特別会計	01 分担金及び負担金	400,000	300,000	75.0%	300,000	75.0%	100.0%		0
	02 使用料及び手数料	25,905,000	14,182,650	54.7%	13,003,790	50.2%	91.7%		1,178,860
	03 県支出金	3,600,000	0	0%	0	0%	-		0
	04 財産収入	6,000	257	4.3%	257	4.3%	100.0%		0
	05 繰入金	84,324,000	83,324,000	98.8%	83,324,000	98.8%	100.0%		0
	06 繰越金	2,440,000	3,542,887	145.2%	3,542,887	145.2%	100.0%		0
	07 諸収入	2,000	0	0%	0	0%	-		0
	08 町債	36,800,000	0	0%	0	0%	-		0
	合 計	153,477,000	101,349,794	66.0%	100,170,934	65.3%	98.8%		1,178,860
後期高齢者医療特別会計	01 後期高齢者医療保険料	79,443,000	50,816,700	64.0%	35,019,500	44.1%	68.9%		15,797,200
	02 使用料及び手数料	1,000	20,000	2000.0%	3,100	310.0%	15.5%		16,900
	03 繰入金	34,474,000	0	0%	0	0%	-		0
	04 繰越金	1,330,000	1,326,912	99.8%	1,326,912	99.8%	100.0%		0
	05 諸収入	5,283,000	12,100	0.2%	12,100	0.2%	100.0%		0
	合 計	120,531,000	52,175,712	43.3%	36,361,612	30.2%	69.7%		15,814,100
特別会計 合計		2,586,474,000	1,455,375,147	56.3%	1,149,269,014	44.4%	79.0%		306,106,133
一般会計・特別会計 総計		12,595,926,000	5,692,966,422	45.2%	4,803,527,214	38.1%	84.4%		889,439,208

〔表 2〕

一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況

令和2年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	支出済額		執行未済額 A－B
			金額(B)	B／A	
一般会計	01 議会費	73,342,000	37,416,689	51.0%	35,925,311
	02 総務費	1,827,682,000	1,008,473,423	55.2%	819,208,577
	03 民生費	1,217,551,000	520,987,106	42.8%	696,563,894
	04 衛生費	474,100,000	166,763,071	35.2%	307,336,929
	05 農林水産業費	503,255,000	50,207,797	10.0%	453,047,203
	06 商工費	236,186,000	89,812,035	38.0%	146,373,965
	07 土木費	705,907,000	71,225,934	10.1%	634,681,066
	08 消防費	252,668,000	120,549,563	47.7%	132,118,437
	09 教育費	402,119,000	144,725,380	36.0%	257,393,620
	10 災害復旧費	3,407,946,000	1,517,320	0.0%	3,406,428,680
	11 公債費	533,919,000	263,171,132	49.3%	270,747,868
	12 諸支出金	370,557,000	101,524,000	27.4%	269,033,000
	13 予備費	4,220,000	0	0%	4,220,000
	合 計	10,009,452,000	2,576,373,450	25.7%	7,433,078,550
国民健康保険特別会計	01 総務費	5,719,000	1,919,070	33.6%	3,799,930
	02 保険給付費	730,252,000	296,083,265	40.5%	434,168,735
	03 国民健康保険事業費納付金	281,045,000	93,681,416	33.3%	187,363,584
	04 共同事業拠出金	1,000	0	0%	1,000
	05 財政安定基金拠出金	1,000	0	0%	1,000
	06 保健事業費	19,440,000	842,494	4.3%	18,597,506
	07 公債費	124,000	0	0%	124,000
	08 諸支出金	44,674,000	910,100	2.0%	43,763,900
	09 予備費	3,013,000	0	0%	3,013,000
	合 計	1,084,269,000	393,436,345	36.3%	690,832,655

〔表 2〕

一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況

令和2年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	支出済額		執行未済額
			金額(B)	B/A	A - B
介護保険特別会計	01 総務費	12,019,000	3,950,317	32.9%	8,068,683
	02 保険給付費	1,087,108,000	413,767,488	38.1%	673,340,512
	03 地域支援事業費	60,581,000	17,843,227	29.5%	42,737,773
	04 諸支出金	36,700,000	0	0%	36,700,000
	05 基金積立金	6,500,000	0	0%	6,500,000
	06 公債費	5,500,000	0	0%	5,500,000
	合 計	1,208,408,000	435,561,032	36.0%	772,846,968
地方改善施設住宅新築 資金等貸付金特別会計	01 公債費	495,000	246,705	49.8%	248,295
	02 諸支出金	126,000	0	0%	126,000
	合 計	621,000	246,705	39.7%	374,295
坂本善三美術館特別会計	01 総務費	12,125,000	4,328,797	35.7%	7,796,203
	合 計	12,125,000	4,328,797	35.7%	7,796,203
簡易水道特別会計	01 総務費	7,043,000	295,601	4.2%	6,747,399
	合 計	7,043,000	295,601	4.2%	6,747,399
農業集落排水事業特別会計	01 総務費	55,567,000	12,065,891	21.7%	43,501,109
	02 公債費	97,910,000	48,864,565	49.9%	49,045,435
	合 計	153,477,000	60,930,456	39.7%	92,546,544
後期高齢者医療特別会計	01 総務費	1,582,000	780,888	49.4%	801,112
	02 後期高齢者医療広域連合納付金	112,919,000	22,814,700	20.2%	90,104,300
	03 保健事業費	5,790,000	458,544	7.9%	5,331,456
	04 諸支出金	240,000	0	0%	240,000
	合 計	120,531,000	24,054,132	20.0%	96,476,868
特別会計 合計		2,586,474,000	918,853,068	35.5%	1,667,620,932
一般会計・特別会計 総計		12,595,926,000	3,495,226,518	27.7%	9,100,699,482

[表3]

企業会計 歳入予算の執行状況

令和2年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	調定額		収入済額			未収金額	
			金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C	
水道事業会計 (収益的収入)	01 水道事業収益	150,457,000	62,677,267	41.7%	53,417,047	35.5%	85.2%	9,260,220	
	合 計	150,457,000	62,677,267	41.7%	53,417,047	35.5%	85.2%	9,260,220	
水道事業会計 (資本的収入)	01 資本的収入	62,616,000	0	0%	0	0%	-	0	
	合 計	62,616,000	0	0%	0	0%	-	0	

[表4]

企業会計 歳出予算の執行状況

令和2年9月30日現在

(単位：円)

会計別	科目	予算現額(A)	支出済額		執行未済額	
			金額(B)	B/A	A-B	
水道事業会計 (収益的支出)	01 水道事業費	142,983,000	23,047,361	16.1%	119,935,639	
	合 計	142,983,000	23,047,361	16.1%	119,935,639	
水道事業会計 (資本的支出)	01 資本的支出	167,340,000	53,875,759	32.2%	113,464,241	
	合 計	167,340,000	53,875,759	32.2%	113,464,241	

〔表5〕

一般会計 主な収入未済額

令和2年9月30日現在

(単位：円)

区 分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較
町	町 (個人) 税	過年度	4,555,209	787,880	0	3,767,329	17.3%	28.6%	△11.3P
		現年度	217,184,263	84,701,627	0	132,482,636	39.0%	39.3%	△0.3P
		小計	221,739,472	85,489,507	0	136,249,965	38.6%	39.1%	△0.5P
	町 (法人) 税	過年度	1,319,800	343,800	0	976,000	26.0%	8.1%	17.9P
		現年度	24,259,800	21,141,800	0	3,118,000	87.1%	91.9%	△4.8P
		小計	25,579,600	21,485,600	0	4,094,000	84.0%	89.4%	△5.4P
	固定資産税	過年度	9,715,200	1,702,355	0	8,012,845	17.5%	20.3%	△2.8P
		現年度	341,084,900	210,509,693	0	130,575,207	61.7%	64.4%	△2.7P
		小計	350,800,100	212,212,048	0	138,588,052	60.5%	63.3%	△2.8P
	固定資産税国有資 産等所在市町村交 付金及び納付金	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	2,716,500	2,716,500	0	0	100.0%	0%	100.0P
		小計	2,716,500	2,716,500	0	0	100.0%	0%	100.0P
	軽自動車税	過年度	477,960	115,013	0	362,947	24.1%	43.6%	△19.5P
		現年度	28,857,100	28,467,100	0	390,000	98.6%	98.2%	0.4P
		小計	29,335,060	28,582,113	0	752,947	97.4%	96.8%	0.6P
	軽自動車税割 環境性能割	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	4,573,200	4,573,200	0	0	100.0%	0%	100.0P
		小計	4,573,200	4,573,200	0	0	100.0%	0%	100.0P
	たばこ税	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	23,496,098	19,425,191	0	4,070,907	82.7%	99.9%	△17.2P
		小計	23,496,098	19,425,191	0	4,070,907	82.7%	99.9%	△17.2P
	入湯税	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	1,863,900	1,863,900	0	0	100.0%	98.6%	1.4P
		小計	1,863,900	1,863,900	0	0	100.0%	98.6%	1.4P
分担金及び負担金	阿蘇小国郷地区 特定中山間保全 整備事業分担金	過年度	67,172	0	0	67,172	0%	0%	0P
		現年度	0	0	0	0	-	-	-
		小計	67,172	0	0	67,172	0%	0%	0P
	消防費分担金	過年度	444,951	60,000	0	384,951	13.5%	5.5%	8.0P
		現年度	0	0	0	0	-	-	-
		小計	444,951	60,000	0	384,951	13.5%	5.5%	8.0P
	老人福祉費負担 金	過年度	145,741	0	0	145,741	0%	55.7%	△55.7P
		現年度	3,317,207	3,126,371	0	190,836	94.2%	85.7%	8.5P
		小計	3,462,948	3,126,371	0	336,577	90.3%	85.5%	4.8P
	保 育 担 料 金	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	6,352,100	6,200,750	0	151,350	97.6%	99.7%	△2.1P
		小計	6,352,100	6,200,750	0	151,350	97.6%	99.7%	△2.1P

〔表5〕

一般会計 主な収入未済額

令和2年9月30日現在

(単位：円)

区 分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較
使用料及び手数料	光ファイバー 使用料	過年度	1,294,250	306,950	0	987,300	23.7%	26.5%	△2.8P
		現年度	49,669,750	24,234,000	0	25,435,750	48.8%	58.3%	△9.5P
		小計	50,964,000	24,540,950	0	26,423,050	48.2%	57.2%	△9.0P
	光ファイバー 休止・再開手数料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	91,500	88,500	0	3,000	96.7%	96.4%	0.3P
		小計	91,500	88,500	0	3,000	96.7%	96.4%	0.3P
	被災者支援住宅 使用料	過年度	460,000	0	0	460,000	0%	0%	0P
		現年度	240,000	80,000	0	160,000	33.3%	38.5%	△5.2P
		小計	700,000	80,000	0	620,000	11.4%	20.8%	△9.4P
	地方改善施設 住宅使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	16,800	15,300	0	1,500	91.1%	91.1%	0P
		小計	16,800	15,300	0	1,500	91.1%	91.1%	0P
	公営住宅 使用料	過年度	10,604,730	593,455	0	10,011,275	5.6%	7.4%	△1.8P
		現年度	28,077,100	25,212,200	0	2,864,900	89.8%	92.8%	△3.0P
		小計	38,681,830	25,805,655	0	12,876,175	66.7%	71.4%	△4.7P
	道路占用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	4,732	4,074	0	658	86.1%	97.5%	△11.4P
		小計	4,732	4,074	0	658	86.1%	97.5%	△11.4P
	町民センター 使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	129,120	105,280	0	23,840	81.5%	97.0%	△15.5P
		小計	129,120	105,280	0	23,840	81.5%	97.0%	△15.5P
	学校教職員 住宅使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	313,000	281,000	0	32,000	89.8%	88.6%	1.2P
		小計	313,000	281,000	0	32,000	89.8%	88.6%	1.2P
	小国ドーム 使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	43,800	43,800	0	0	100.0%	85.7%	14.3P
		小計	43,800	43,800	0	0	100.0%	85.7%	14.3P
	夜間照明施設等 使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	157,900	137,500	0	20,400	87.1%	87.7%	△0.6P
		小計	157,900	137,500	0	20,400	87.1%	87.7%	△0.6P
諸収入	災害援護資金貸 付金元利収入	過年度	4,488,810	80,000	0	4,408,810	1.8%	1.3%	0.5P
		現年度	0	0	0	0	-	-	-
		小計	4,488,810	80,000	0	4,408,810	1.8%	1.3%	0.5P
	町営住宅修繕代	過年度	166,632	0	0	166,632	0%	0%	0P
		現年度	0	0	0	0	-	-	-
		小計	166,632	0	0	166,632	0%	0%	0P
	奨学金貸付金 元金収入	過年度	46,000	26,000	0	20,000	56.5%	39.9%	16.6P
		現年度	480,000	120,000	0	360,000	25.0%	25.0%	0P
		小計	526,000	146,000	0	380,000	27.8%	30.4%	△2.6P
	学校給食収入	過年度	99,800	99,800	0	0	100.0%	75.4%	24.6P
		現年度	24,314,060	8,283,987	0	16,030,073	34.1%	43.3%	△9.2P
		小計	24,413,860	8,383,787	0	16,030,073	34.3%	43.5%	△9.2P
	中学校寄宿舎 宿泊負担費	過年度	3,000	3,000	0	0	100.0%	100.0%	0P
		現年度	715,000	242,000	0	473,000	33.8%	43.1%	△9.3P
		小計	718,000	245,000	0	473,000	34.1%	43.5%	△9.4P
	一般会計 合計	過年度	33,889,255	4,118,253	0	29,771,002	12.2%	15.5%	△3.3P
		現年度	750,668,130	434,284,073	0	316,384,057	57.9%	61.3%	△3.4P
		合計	791,847,085	445,692,026	0	346,155,059	56.3%	59.5%	△3.2P

〔表6〕

特別会計 主な収入未済額

令和2年9月30日現在

(単位：円)

区 分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較
康国 保民 険健	国 保 険 健 税	過年度	18,782,112	4,716,340	0	14,065,772	25.1%	25.4%	△0.3P
		現年度	200,415,300	95,554,700	0	104,860,600	47.7%	45.9%	1.8P
		小計	219,197,412	100,271,040	0	118,926,372	45.7%	44.5%	1.2P
保介 険護	介 護 保 険 料	過年度	2,807,321	576,364	0	2,230,957	20.5%	13.8%	6.7P
		現年度	205,679,060	97,390,480	0	108,288,580	47.4%	55.9%	△8.5P
		小計	208,486,381	97,966,844	0	110,519,537	47.0%	55.4%	△8.4P
医高後 療期 者期	後 期 高 齢 者 保 険 料	過年度	340,000	89,400	0	250,600	26.3%	38.0%	△11.7P
		現年度	77,387,100	34,927,900	0	42,459,200	45.1%	42.9%	2.2P
		小計	77,727,100	35,017,300	0	42,709,800	45.1%	42.9%	2.2P
水簡 道易	水 道 使 用 料	過年度	0	0	0	0	-	-	-
		現年度	2,963,110	2,953,930	0	9,180	99.7%	99.9%	△0.2P
		小計	2,963,110	2,953,930	0	9,180	99.7%	99.9%	△0.2P
落農 排業 水集 事業	使 用 料	過年度	1,023,780	158,780	0	865,000	15.5%	19.5%	△4.0P
		現年度	13,116,870	12,824,710	0	292,160	97.8%	96.7%	1.1P
		小計	14,140,650	12,983,490	0	1,157,160	91.8%	90.2%	1.6P
特別会計 合 計		過年度	22,953,213	5,540,884	0	17,412,329	24.1%	23.7%	0.4P
		現年度	499,561,440	243,651,720	0	255,909,720	48.8%	51.2%	△2.4P
		合計	522,514,653	249,192,604	0	273,322,049	47.7%	50.1%	△2.4P

〔表7〕

企業会計（水道事業会計） 水道使用料収入状況

令和2年9月30日現在

(単位：円)

区 分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較
業水 会道 計事	上 使 水 用 道 料	過年度	4,422,630	1,892,420	0	2,530,210	42.8%	37.7%	5.1P
		現年度	61,387,600	59,773,380	0	1,614,220	97.4%	97.7%	△0.3P
		小計	65,810,230	61,665,800	0	4,144,430	93.7%	93.1%	0.6P

令和2年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較
一般会計・特別会計 企業会計 合 計	過年度	61,265,098	11,551,557	0	49,713,541	18.9%	20.4%	△1.5P
	現年度	1,311,617,170	737,709,173	0	573,907,997	56.2%	59.0%	△2.8P
	合計	1,380,171,968	756,550,430	0	623,621,538	54.8%	57.4%	△2.6P

令和 2 年度
定期監査報告書

令和 3 年 2 月発行

小国町監査委員事務局
阿蘇郡小国町大字宮原 1567-1
電話 (0967) 46-2119 (ダイヤルイン)